品質管理

1 目 的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様 書、また各種指針・要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満 足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的 に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

目 次

1	セメント・コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	1
	(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)			
2	プレキャストコンクリート製品 (JIS I類) ·······	Π	_	5
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS II類) ··································	Π	_	5
4	プレキャストコンクリート製品(その他) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	5
5	ガス圧接・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	6
6	既製杭	Π	_	7
7	下層路盤	Π	_	8
	上層路盤	Π	_	10
9	アスファルト安定処理路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	13
10	セメント安定処理路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	13
	アスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	14
	転圧コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	22
	グースアスファルト舗装	Π	_	24
	路床安定処理工 ······	Π	_	28
15	表層安定処理工(表層混合処理)	Π	_	29
16	固結工	Π	_	29
17	アンカーエ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	30
18	補強土壁工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	30
	吹付工 ·····	Π	_	30
20	現場吹付法枠工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	33
	河川土工 ······	Π	_	35
22	海岸土工	Π	_	35
	砂防土工	Π	_	36
	道路土工	Π	_	36
	捨石工 ····································	Π	_	37
	コンクリートダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	38
27	覆工コンクリート (NATM) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Π		40
28	吹付けコンクリート (NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		42
29	ロックボルト (NATM) 路上再生路盤工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	44
30	路上再生路盤工	Π	_	45
31	路上表層再生工	Π		45
32	排水性舗装工・透水性舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		46
33	プラント再生舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		52
	工場製作工(鋼橋用鋼材)	Π		53
	ガス切断工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π		53
	溶接工	Π	_	53
37	中層混合処理	П	_	55

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、 試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて 現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

工種	種	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1トリコトリスク サンク 転一 アー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(14年 7月31日付け日 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
	材料	その他 (J ISディーカー 表デディーコン アスリーする クリオを場 合は除く)	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
	材料	そ I 表レククを I 表レクク 使		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨 材、フェロニッケルスラグ細骨 材、銅スラグ細骨材の規格値に ついては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
1 セメン トリコトリカエトリア リークコン・サーン・リアカー リークスクッサー リークスクッサー リーカー リーカー リーカー リーカー リーカー リーカー リーカー リー	材料	その他 (J ISマーク 表ディーコン アストーコン クリーする 使用除く)	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コン クリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
	材料	そ I 表 レクク と I 表 レクク 使合 は 除く (JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒 形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細り材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
1トリコトリコトリストリコト・リコン・リーン・リーン・リーン・リーン・リーン・リーン・リーン・リーン・リーコン・リーコ	材料	その他 I S I 表 レマさィーコト ククリー 使 は 除 合	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
	材料	その他 (J I S R S R マンさィーコン ククリーナー を は 除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
	材料	そ I の他 マンス で I の他 マンス で I の で ステン アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンカ を は は は は は は は は は は は は は は は は は は	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
	材料	その他 IS示では 表示ディーコン アスリーする を は は は は は は は は は は は は は は は は り は	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0

工種		種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
1 ヤメンク ド・コトリコンクリー リークリンクリー リークリングリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー リークリー	材料		そ I 表 レクク	セメントの物理試験		J ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセ メント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
1 セメン ク 転 リコン ク 転 リコン・リコン・リー アーカー リーカー リーカー リーカー リーカー リーカー リーカー サーカー サ	材料		その I S ボデスリカ 使合 は は は は に の の の の の の の の の の の の の	ポルトランドセメ ントの化学分析		JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
	材料		その (J / A を) で (J / A を)		道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上		験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を 行う。	0
1 セメン ター サーフ サーフ ヤコン ター サーン クー サーフ アーカー アーカー アーカー アーカー アーカー アーカー アーカー アー	材料		そ I S I を I S I S I S I S I S I S I S I S		回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	スラッジ水の濃度は1回/日	道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
1 セメン トリコトリコン・ トリン・ トリンショー リコン・ リコン・ リコン・ リコン・ リコン・ リコン・ リコン・ リコン・			ISマーク 表示されーコーク カリストーコート を用いました。 大学 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	月以上	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を 行う。	0
1 トリコトリ覆リけト セコトクコトコトコトンク転ークムク吹リ) (アリンダン・クく)		(プラント)	ISマさィトーマングラクをミンを場り、一次では、日本のは、日本のでは、日		台: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下		総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストランクリートる 場の記証明書等のみとすることが、場の品できる。 ※小規模工種とは、以下の台上を除く工種とする。(橋台とは、 が類(場所打杭、井、床版、 高欄等)、渠軽壁相門、、格と)、、、 を以て幅2.0m以上)、、 に、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	0
1 トリコトリストリストリストリストリストリンク転一 トラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	製造	(プラント)	そ1表レクク使合他マさィトーす除(一れーコトるく)					・小規模工権※で1工権当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、クリウオをは下ることがあるできる。 ※小規模工種とは、以下の出て、場のできる。 ※小規模工種とは、以係がでは、が、が、ののできる。 ※小規模工種とは、以係が、が、は類では、が、が、が、が、が、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	0
1 セメン ト・リーン ター・リート・リーン ター・リークリン・リー アー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・シー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー		(プラント)	その (J) を (J) を (J) を (J) を (J) を (J) を (J) を (D) を (細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
トを除く) 1 を除くン 1 トーレコトリモーン・ 1 トークンタン・ 1 トークンタン・ 1 フェー・ 1 フ	製造	(プラント)	その他 (J I S で と S で と で と S で で か で さ れ ー コ ト と で ス ア ス ト ー コ ト る よ で ス ト ー は 除 く)	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 トリコトリ覆リけト セコトリン・一工ーコン・一工ーコン・リンダン・クリンダン・クく) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後 の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測 定値の平均値。	総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、クラムとりのよとりのようなとに指すのかとに1からは1 が50m3以上の場を含えられる。 使用量が50m3以上の場を含えられる。 使用量が50m3以上の場を合行場とに1かを使用物を自体が50m3以上の場を含える。 ・1、1のm3では1のでは、1のでは1のでは、1のでは1のではでは1のではでは1のではでは1のではでは1のではでは1のでは1の	
1 トリコトリ覆リけトセコトクコトコトン除い リンダン・クく リンダン・クく リンダン・ク (リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・	施工	必須	単位水量測定	コンクリート単位 水量測定要領		に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められたときとし、測定	示方配合の単位水量の上限値 は、粗骨材の最大寸法が20mm~ 25mmの場合は175kg/m3、40mmの 場合は165kg/m3を基本とする。	
1 セメン ター サコン・レース リコー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm スランプ2.5cm スランプ2.5cm: 許容差±1.0cm	と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。た だし、道路橋鉄筋コンクリート 床版にレディーミクストコンク リートを用いる場合は原則とし て全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車	とができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種 を除く工種とする。(橋台、橋 脚、杭類(場所打杭、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版、 高欄等)、擁壁工(高さ1m以	
1 セメンク エメンク 転一 カーリコトリ で リークリン・ リークリン・ リークリン・ リークリン・ リークリン・ リーカー リーカー リーカー から	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	…3個、σ28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとするこ とができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
トリコトリ環リけト・ークエートリカー (リークルの (リークル) (リー	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	と工事の規模に応じて20m3〜 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、クリとすのみとは下イストコンのみたらに1回の計算を下のは、の場所でする。1工程を関係が50m3以上の場合でする。2とに1回の試験以下橋前、大大工程をは、大大工程をは、大大大工程をは、大大大工程をは、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
1 トリコトリ 覆リけトセコト(リング 転一クコトコトント・クストリンダントクスク吹リ)をは、カーカーのようでは、カーカーのは、カーカーのは、カーカーのは、カーカーのは、カーカーのは、カーカーのは、カールのは、カーカーのは、カーのは、	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験(コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。		
1 セメン トリコン・リークリン・リーストリークリン・リース (リークルン・リークルン・リークルン・リーカー (リークル・リーン・リーン・リーン・リーン・リートを除く)	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
1 セメン ト・リーク リーク リーク リーク リーク リーク リーク リーク リーク リーク	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm		高さが、5m以上の鉄筋コンクリート雑壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋面積が25m2以上の鉄筋面積が25m2以上の鉄筋、橋梁上・水門・部工をが3m以上のまで、水門・種にではできる。では、下がでは、2mm以上の場合は、「ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れをとしたの場合は、「ひび割れを生状況の調合した。」を実施する	
1 セメン ト・リコトリア ファック リーン・リーン・リーン・リーン・リー ファック リー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブー各単位につき3ヶ所の調査を実施。また、調査を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、再調査を5ヶ所実施。その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート雑壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいづより製出ーでプレストレストレストレストルカリー再でが象としない。)また、独度の平均強度が、、もしくは1ヶ	
1 セメンク サインク 転 リークリントリア エーコトリア コトリークリング リークリング リークリング リーク リーカー リーカー リーカー サーカー サーカー サード からく サード からく アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度		コア採取位置、供試体の抜き取	
	施工後試験	その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態 及びかぶり測定要 領」による	同左	同左	同左	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメンク ・ルートリンク ・ルートリンク ・リン・ルートリーク ・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク・リーク		その他	強度測定	「微破壊・非破壊 試験によるコンク リート構造物の強 度測定要領」によ る	同左	同左	同左	Ø HE DIG
トを除く) 2 プレキャ ストコンク リート製品	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
(JIS I類) 2 プレキャ ストコンク リート製品	施工	必須	製品の外観検査(角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無い こと	全数		
(JIS I類) 3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS II類)	材料	必須	製品検査結果 (寸法・形状・外 観、性能試験)	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による。	製造工場の検査ロット毎		0
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS Ⅱ 類)	材料	必須	JISマーク確認	目視 (写真撮影)	設計図書による。			
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS Ⅱ 類)		必須	れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無い こと			
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須		アルカリ骨材反応 抑制対策について (平成14年7月 31日付け国官技 第112号、国港 環第35号、国空 建第78号)	ついて」(平成14年7月31 日付け国官技第112号、国港 環第35号、国空建第78	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須		「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回 以上/週)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートのス ランプ試験/スラン プフロー試験		製造工場の管理基準	1回/日以上		0
イ プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの空 気量測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1118	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	マークストーク で アークル アークル アーカル アーカー アーカー アーカー から 場 日本 アーカー の 場 日本 アーカー の 世 の アーカー の 世 の アーカー の アーカー アーカー アーカー アーカー アーカー アーカー		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	は除く) その他(JIS マークを表レージンを ボイーシンを リーカート は除く)		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラケ 細 骨材) JIS A 5011-3 (銅スラケ 細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラケ 細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料		粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料		骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面が すりへり作用を受ける場合 3.0%以下、その他の場合5.0% 以下(砕砂およびスラグ細骨材 を用いた場合はコンクリートの 表面がすりへり作用を受ける場 合5.0%以下その他の場合7.0% 以下)	1回/月以上及び産地が変わった場合。 (微粒分量の多い砂1回/週以上)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JIS マーク表示 されたション ディトコンを リートる場 は除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
ストコンク リート製品 (その他)	材料	マーク表示 マークを アーク たい イーコン を リーカー とり は は は は は は は は ない かい	骨材中の粘土塊量の試験			1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他(JIS マーカー マーカー マーカー マーカー マーカー マーコー フーコー フーフー リー は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び 産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)		その他(JIS マーカートーコートをリーナートでは、 アーカー・マーカー・マーカー・マーカー・マーカー・マーカー・マートをリートをリートをリートをリートをリートをリートをリートをリートをリートをリ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JIS マークを マーカー マーカー マーカー アーカー アーカー	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料		コンクリート用混 和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6202 (膨張材)	1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1回/3ヶ月以上、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以 上	試験成績表による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他(JIS マークを マーカー マーカー マーカー マーカー マーカー ストーラー リーナー の は アーカー は アーカー は アーカー は アーカー カート カート カート カート カート カート カート カート カート	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7	1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験 に換え、上水道を使用してるこ とを示す資料による確認を行 う。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	は除く) 必須	郵料	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 4322	及び28日で90%以上 JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3536 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3536 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと	全数		
(その他) 5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	 ・目視	①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異な	押抜ガス圧接の場合は各3本の		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
5 ガス圧接	施工前試験	必須			熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の 1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	各2本、手動ガス圧接及び熱間 押抜ガス圧接の場合は各3本の モデル供試体を作成し実施す		
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	 ・ 目視 圧 垂焼等ギ 細軸ふくく 接れ曲 かい よ 査心 の ずり ・ 計(さ と が) がり また を が の が り また を が また また を が また また	熱間押抜法以外の場合(径が異の ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異の 1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋が5D490の 1.4倍以上。ただし、が鉄筋径(とびまれずれが、5倍以上。が鉄筋径(とびまれが、5倍以上。が鉄筋径(とびまなる場合は、たが鉄筋)の1.1倍以上。一方の鉄筋)の1.4以上。一方の場合は1.2倍と上方の鉄筋)の1/4以上。(多くらみの(径が異なる場合は、201/4以上。)の1/5以上。の角度が2°以に、が大い。(の方となりの場合は1.2倍に大き場合は、細い方の角度が2°以下。(の方となり、からない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、たい。)の1/5以下。(の方となり、たい。)の方とはなり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、ない。)の1/5以下。(の方となり、たい。)の1/5以下。(の方となり、たい。)の1/5以下。(の方となり、たい。)の1/5以下。(の方となり、たいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたいたい	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに 対してのみ詳細外観検査を行 う。	ない。 熱門押抜法以外の場合 ・現るは以外の場合は以外の場合は以外の場合は以外の場合は以外の場合は以外の場合を以外の場合をした。 ・現る。話を得る及び超音を切りのでは、には、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	
5 ガス圧接		必須	外観検査	さ 圧接部のずれ 折れ曲がり 等		う。	熱間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下に よる。いずれの場合も監督職員 の承諾を得る。 ・①②③は、再加熱、再加圧、 押抜きを行って修正し、修正後 外観検査を行う。 ・④は、再加熱して修正し、修 正後外観検査を行う。	
5 ガス圧接	施工前試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	ランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	は200ヶ所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工し た箇所を1ロットとし、自動と 手動は別ロットとする。	よる。	
6 既製杭工		必須	外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭) 外観検査(鋼管 杭)	目視 JIS A 5525	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンク リート杭はひび割れや損傷な ど)がないこと。 【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下:許容値4mm以下	設計図書による。	・外径700mm未満:上ぐいと下 ぐいの外周長の差で表し、その 差を2mm×π以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下: 上ぐいと下ぐいの外周長の差で 表し、その差を3mm×π以下と する。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以 下:上ぐいと下ぐいの外周長の 差で表し、その差を4mm×π以 下とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭の 現場溶接 浸透探傷試験(溶 剤除去性染色浸透 探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等 から全数量の実施が困難な場合 は監督員との協議により、現場 状況に応じた数量とすることが できる。 なお、全溶接箇所の 10%以上は、JIS Z 2343- 1,2,3,4,5,6により定められた 認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		O HE DIS
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現 場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類である こと	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類である こと	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	試験が不可能な場合は、放射線 透過試験に替えて超音波探傷試	
6 既製杭工	施工	その他	リート杭	比重の測定による 水セメント比の推 定	また、設計図書に記載されてい	回とし、採取本数は1回につき3		
6 既製杭工		その他	リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルクエ 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した φ 5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。		
7 下層路盤		必須		便覧 [4]-68	修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生 骨材を含む再生クラッシャラン を用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が以下に示す 数値より小さい場合は30%以上 とする。 北海道地方・・・・・20cm 東北地方・・・・・40cm		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積基型でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
7 下層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上のででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
7 下層路盤			生限界試験			 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施圧面積が10,000m2を記合物のが設置とは、管理など、地規模工の場合ががまるものをもり、かりでは、10,000m2を基層及び表層用混合で、以下のいずれがに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総にコンクリトでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するもでし、以下は美にし、いいは関連では400m3以上がし、以下規模に対し、いいは地域であるしてものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
7 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・CS:クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規以上の工事とは、可理な工事をいい、新とはでの管理な工事をが10,000m2を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	0
7 下層路盤		必須	道路用スラグの呈色判定試験			・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可理 図を描いた上部での管理が可 10,000m2あるいは使用する基 及び表層用混合物の総該出来を用 3,000t以上の場合管理規模のが が設定に同合でのので が設定に同合でのので が認定に同合でので がある当するを でのの でのの でのの でのの でのの でのの でのの でのの でのの での	0
7 下層路盤	村 种	その他	粗骨材のすりへり 試験	J18 A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	 ・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用能使用総直面積が10,000m2を層用混場管理をの数さい規模工ので、小規模工ので、のでは400m3以上の10,000m2未満で1,000m2未満で1,000m3と表層の総使用よりでは400m3以上10,000m3未満が100m3未満が100m3未満にし、小規模では上1,000m3未満にであるものとのよれにでは400m3以上1,000m3未満にでは400m3以上1,000m3未満に対し、以下に関するものとなりは400m3以上1,000m3未満にし、以下に関するものとなりは1,000m3未満に対し、以下に関するものにのよりものとなりは400m3以上ののm3未満に対し、以下に関するものにのよりものとないは400m3以上のものが100m3未満に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対し、以下に対していたが対し、よりに適用する。10mmは対しに対したが対していたが対していたが対していたが対していたが対していた。10mmは対しに対したが対しては対していた。10mmは対していた。10mmは対していたが対していた。10mmは対していたが対しに対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対しに対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対しには対していたが対しでは対していたが対しでは対していたが対していたが対しでは対していたが対しにが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対しではが対していたが対していたが対しでは対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対しでは対していたが対していたが対しにが対していたが対しに対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対していたが対しに対していたが対していたが対していたがが対していたが対していたがが対していたがががががががががががががががががががががががががががががががががががが	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
7 下層路盤	施工	必須		便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が 最大乾燥の93%以上値に満足のいる。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
7 下層路盤	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288			・荷重車については、施工時に 用いた転圧機械と同等以上の締 固効果を持つローラやトラック 等を用いるものとする。	
7 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤	
7 下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け	JIS A 1102		・中規模以上の工事:異常が認	に適用する。 中規模以上の工事とは、管理図	
7 下層路盤		その他	土の液性限界・塑		塑性指数PI:6以下	められたとき。 ・中規模以上の工事: 異常が認	を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 中規模以上の工事とは、管理図	
2 工品的加	#c	7 00/1/10	性限界試験	TTC A 1000	3L3[57] 井) r L 7		を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・中規模以上の工事とは、管理	
7 下層路盤		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による		図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m ² あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
8 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生 骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上のでのでは、可様は でののでは、可様は にでのででは、可様は にでのででは、可様は にでのででは、可様は にでのででは、可様は にでのででは、可様は にでのででは、では、 のののは、とのでは、 ののは、とのでは、 にでののでは、 ののは、 にで、のののは、 にで、のののののでは、 にで、のののののでは、 にで、のののののでは、 にで、ののののでは、 にで、ののののでは、 にで、ののののでは、 にで、ののののでは、 にで、ののののでは、 にで、ののののでは、 にでいる。 では、 のののののでは、 にでいるのののでは、 にでいるのののでは、 にでいるのののでは、 ののののののでは、 にでいるののののでは、 にでいるのののののでは、 にでいるののののでは、 にでいるのののののでは、 にいているのののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているののののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているののののでは、 にいているのののでは、 にいているののののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているのののでは、 にいているののでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいているのでは、 にいいいのでは、 にいいのでは、 にいいいいいのでは、 にいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	0
8 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び ・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度 がに適用する。 ・中規模以上のの工事とは、可積な でののでででででででででででででででででででででででででででででででででで	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積が 10,000m2あるいはでので管理が 10,000m2あるいは使用する 展別表層用混合物の総該当する。 ・・一時では、同様では、同様では、同様では、同様では、同様では、同様では、のをいいがでいる。 ・・一時では、同様では、ののm2以上ののm2以上のの00m2未満では、のをいりとは、10,000m2未満では、のをのをは、1000m2は上1,000m3未満にで、以上は、000m3は上1,000m3未満を使用量が500t以上3,000 は未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満 とでいてものとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
	材料	必須	生の液性限界・塑性限界試験		塑性指数PI: 4以下		・ただし、鉄鋼スラグには適用 しない。 ・中規模以上の工事とは、可能 工事をいい、金いは使用を増加した上でが 10,000m2ある合物が10のででは、 10,000m2ある合物のでは 3,000t以上の事はを開発を 3,000t以上の事はをののでは が、小規模、でで種様のががは でで種様で、 ででは、 ででは、 ででは、 のでのでは、 ででは、 のでのでは、 ででは、 のでは、 ででは、 のののののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	0
8 上層路盤	材料	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-73	呈色なし	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグスラグに強力である。 ・中規模以上のの管理な工事とは、可能な ・中規模以上での管理工面積が ・中規模が表に、 ・の00m2あるにはのがでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
8 上層路盤	材料	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに高用する。・中規模以上の工事管理面積以上ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤		必須	圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理面積が10,000m2とが、10,000m2とは、管理な工事をいい、るいは使用中度形成のののが表層用混合物の総当出を地では、10,000m2は上のものががである。で理した。で理が、10,000m2をは、10,000m2をは、10,000m2をは、10,000m2を関係でで、では、10,000m2を関係でで、では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m2を関係では、10,000m3とには、10,000m3にでは、10のとする。10では、10では、10では、10では、10では、10では、10では、10では、	0
8 上層路盤		必須	鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-131	1.50kg/L以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグスラグに対している。 ・中規模以上の工事とは、ででは、ででは、ででは、でででででででででででででででででででででででで	0
8 上層路盤		その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・粒度調整及びセメアートンク生期整度がある。 ・粒度調整とは、可能をは、可能を関連を使用をは、可能を関連をは、可能をでした。 ・中期では、ののののでは、ののののののののののののののののののののののののののののの	0
8 上層路盤	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理な工事をは、管理な工事をいい、 舗装施工工事をはが可能な工事をいい、 舗装施工工事をいい、 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総該当年をいい、 同一工種の施工がずれい、 同一工種の施工がずれいで該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取りよりものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
8 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が 最大乾燥をの93%以上を満についてる。 ・締固とし、かつつものの測定を満足ついてる。 ・締値は10孔の測定を値が見なが、は10孔の測定値が現格値をする。また、10孔の測定値が現格値が現場をでは3孔の測定値がでするが、23がらに3孔の測定値のではずるがれた場合はではずるではがらに3孔が高になるが、25により3,000m2以下を10,000m2以下を10,000m2は10孔でがあたり3,001~10,000m2に10孔で割定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2毎に10孔追かに設定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2年に10孔追かに設定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2年に10孔追かに設定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2年に10孔追かに設定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2年に10孔追かに設定する。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2以上の場合に20元と。 例之ば12,000m2の場合:6,000m2/1ロット毎に10孔、高に20元とが表に20元とが表に20元とで割定である。		の対性的な
8 上層路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±15%以内		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
8 上層路盤	施工	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±6%以内		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
8 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m2につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
8 上層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験		塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
9 アスファ ルト安定処理 路盤			アスファルト舗装に準じる					
10 セメント 安定処理路盤		必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-102	下層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤:一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。		・安定処理材に適用する。 ・中規模以上ののででででででででででいる。 ・中規模以上のでのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	
10 セメント 安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上	・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上のででは、可ででは、でででででででででででででででででででででででででででででで	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 セメント 安定処理路盤		必須	上の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する場合 及び表層用混合物の総使用する 最上の場合が該当果を ・小規模以工事は管理規のが が、小規模工事できるの施工のいずに同一工種の施工のいずに同一工種の施工が に同一工程のがあるいい。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以界に使工 り、以外規でしていずとして取り がのとする。 1)アスファルト舗装:同 の合材が100t以上のもの	
10 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmフル イ)	JIS A 1102	2.36mmふるい:±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
10 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
10 セメント 安定処理路盤		必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用できる	X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が足っている。 ・締固め度は、10孔の測定値ででする。 ・締固が見たであるものとにでする。 ・締固が見なが規格値でする。 ・締固が規格値でする。 ・締固が規格値でする。 ・総合はする。また、10孔の測定値ののとする。 値が平均値X3が規格値が見を摘を値がでである。 を対しまるがは、X33孔の測定値ののではするが、X33孔の測定値ののとするがに、20に33規格値がは20にでするにですがであるにですがである。 はずりを加えた中がはない。 ・1工事あたり3,000m2とを超ロストとでする。 (例) 3,001~10,000m2 : 10孔 10,000m2以上の場合、10,000m2以上の場合に10孔のののの2の場合に10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1		
10 セメント 安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
10 セメント 安定処理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-293, [4]- 297	±1.2%以内	・中規模以上の工事:異常が認められたとき (1~2回/日)	図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用量が 3,000t以上の場合が該当する。	
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する 及び表層用混合物の総使用する 最上で、 等理に同場合が該当果を 等別に、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上ので管理なは、可様以上ので管理なは、可様以上での管理が10,000m2を記されて事をいい、るいは使用すを開展であるが表量では、可様を開展であるがは使用するをでは、のののは以上ででは、のののm2以上ででは、ののm2以上では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm3は、では、ののm3は、では、ののm3は、では、ののm3は、では、ののm3は、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、ののでは、ののでは、のので	0
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用する場所 3,000t以上の場合が該当果を ・小規模工事でき種の施工の 管理に同一工種の施工のいずに該当する場合で、のをいう。 ①施工の場合が3、000m2以上の00m2以上の 管理に同一工種の施工がいずに該当する場合で、のをいう。 ①施工の程度でである地でのでのの ①施工の程度でである。 ①施工の程度では、同一工程ののの ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3、000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1、000m3未満)。 ただいてものとするもの取り 扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
11 アスファ ルト舗装		必須		便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片: 10%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可している。 10,000m2あるいは使総正用する基量が 3,000t以上では、可能を開展の場ででは、 でで、でで、では、では、 では、では、では、ので、では、 では、では、では、ので、では、 では、では、ので、では、 では、ののm2以上が、では、 では、ののm2以上が、では、 では、ののm2以上が、のののm2以上が、のののm2末満では、のののm2末満でが、のでははののでは、 では、のののm2は、 では、のののm2は、 では、のののm2は、 では、のののm2は、 では、のののm2は、 では、のののm2は、 では、のののののでは、 では、のののは、 では、のののは、 では、のののは、 では、のののは、 では、のののは、 でいい、 ののは、 でいい、 ののは、 では、 ののは、 ののは、 ののは、 のののといい。 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 ののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののとする。 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののとする。 のののとする。 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 のののは、 ののののとする。 ののののとする。 のののは、 のののとする。 のののとする。 のののは、 のののとする。 のののといり、 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとが、 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 のののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののとする。 ののののののの。 ののののとする。 ののののののの。 ののののののの。 ののののののの。 ののののののとする。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	0
11 アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積 10,000m2あるいは使用中で 10,000m2あるいは使用検囲 3,000t以上の場合が該当量る。 ・小規模工事は管理結果を重要をいい、同一工で、のでで、のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2以上10,000m2大満 ②使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下には工事としていてもいまするして、以下には工事としていてものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積な 10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用する。 ・小規模映一を管理規模の工事をもいい、は できてが設定していい。 ・小規模映一できる地にでのでがずれいに同一工種の施工のがある。 で理に同一工種の施工のがずれいに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に模工をしていいいいのでありまるものとりものとする。	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	(1)アスファルト舗装:同一の合材が100t以上のもの ・火成岩類を適用工事とは、可積を ・中規模に上で、動力では、対力で、のの00m2を ・中規模に、大力で、のの0m2を ・で、のの0t以性で、のの0m2を ・で、のの0t以性で、ののが表層上の事態は異の一類で、のが表層とは、可積を 、の小規に、大力で、のの地域に、大力で、ののが表層とは、できれば、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で、大力で	0
11 アスファルト舗装		その他	試験	便覧 [2]-83		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した。 ・火成岩質を粉砕した。 ・中規模以上のの管理が 10,000m2を別はは使用終度当果を が力規模以上の事態を開展で 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を別にです。 10,000m2を関果をです。 10,000m2を関果をです。 10,000m2を関果をです。 10,000m2を関果をです。 10,000m2を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をです。 10,000m3を関果をでするものです。 10,000m3を関果をでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものです。 10,000m3を対象にでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでするものでする。 10,000m3を対象にでするもののののののでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでする。 10,000m3を対象にでするものでするものでする。 10,000m3を対象にでする。 10,000m3を対象にでするものでする。 10,000m3を対象にでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3をでする。 10,000m3を	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩に変形である。 ・火成岩に適用の2000円 ・火成場を粉砕する。とは、可積を ・中規模以上とで装施性工事を ・中規模以た上舗はなののででででである。 ・中規模がある。 ・のの00m2を開発にするがです。 ・小規にでするがですがです。 ・小規にでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
11 アスファルト舗装		その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下		・中規模以上のでの管理ないでは、可能以上のでのででででででででででででででででででででいる。これでは、可能ないないでででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
11 アスファルト舗装		その他	製鋼スラグの密度及び吸水率試験		SS 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する基量 及び表層用混合物のが該結果を用える物のは以上事は各種の大力をできるが 3,000t以上事できるがでは、 管理に、同一工をがあるがでは、 管理に、同一工をの施工のいずれいで、 で、のもいう。 で、のもいう。 で、のものでは、 で、のものでは、 で、のののm2以上 10,000m2未満で1,000m2以上 10,000m2未満で1,000m2以上 10,000m3未満にでは、 ではは、 ではは、 ではは、 ののののののののののののでは、 でいたものという。 では、 ののののののののののののでは、 では、 のののののののののののでは、 でいたものとする。 ののは、 ののは、 ののに、 ののに、 ののに、 ののに、 ののに、 ののに、	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積が 10,000m2あるいは使用するに 現で表層用混合物の総使当する。 ・小規模工事は管理結構の が該書果を施事は 管理に反映で種類を がれたといい、る場合が に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以上ではものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のものとすの。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上ので管理なは、可積以上ので管理なは、可積以上でで変施工事を出いい、10,000m2かるに、可積を開立を変施工事をいい、るいは使のででは、可能が基量が、小規模に、同一のででのでは、10,000m2は、ででは、10,000m2は、10,000m2未満では、10,000m2未満では、10,000m2未満では、10,000m3未満では、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、100m3よにで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、1000m3未満にで、100m3よにで、100m3未満にで、100m3未満にで、100m3未満にで、100m3未満にで、100m3未満にで、100m3未満にで、100m3未満にいてものとす。10m3をは、10m3をは、10m3をは、10m3をは、10m3をは、10m3をは、10m3をは、10m3をには、10m3をは、10	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上でのの管理が可し、000m2を指いた上でに要理が可し、000m2を開展のの総使用するに関する。 及び表層用混合物の総使用するに関する。 ・小規模映工の場合では関連に関い、同のでは、1000m2は上のででのでで、1000m2以上のものでののでで、1000m2以上に対し、000m2未満に変しまるものに対し、000m2未満に対し、000m3未満に対し、000m3未満に対し、000m3未満に対し、以下には400m3以上1、000m3未満にし、以下には400m3以上1、000m3未満にし、以下には400m3以上1、000m3未満にしていたものとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
11 アスファ ルト舗装 11 アスファ ルト舗装		その他	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 表3.3.3	・小規模以下の工事:施工前・中規模以上の工事:施工前、	・中規模以上のものものものものものもの上で、 ・中規模以上の工事とは、管理な工事をいい、このを描いた上で、舗球施工面する場合で、 が表層用混合物の総該出来を重要が、 ・小規模工事は、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で	0
ルト舗装					・	・小規模以下の工事:施工前	図を畑いた上での管理が同様な工事をいい、舗装施工面するが 10,000m2あるいは使用する基質が 10,000m2あるいは使用する場合が該当量のの 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理構の工数に 管理に反映工種の施工がずれいに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するもの取り 扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上ので管理なは、可様以上ので管理なは、可様以上での管理が10,000m2かるいなでで表施工事をいい、いるでで表施工事をが表するが表層用混合物のが該は使総使用するをできるが、小規模に反向では、ののm2以上ででは、ののm2以上でである。ででは、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm2は、では、ののm3は、では、ののm3未満では、ののm3未満では、ののm3は、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、ののm3未満に、いい、いいには、ののm3をでは、いい、ののm3をでは、ののm3をでは、では、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、では、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、のののm2は、ののm2は、のののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、のののm2は、のののm2は、ののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、ののm2は、のののm2は、ののm2は、ののm2は、ののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、ののののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののののののののの	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可理図を描いた上での管理が10,000m2あるいは使用は重なが10,000m2あるいは使用は要が表層用混合物の該該当を増進を出てで、以上の場合が設立を開発をで、の地域では、一個では、のので、ので、ので、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm2未満で、のをは、のをは、のののm2は、のののm2は、のののm2は、のののm3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3は上1,000m3未満にでは、いいまでは、ののでは、のの合材が100t以上のもの合材が100t以上のもの	0
11 アスファ ルト舗装		その他	薄膜加熱試験 薄膜加熱試験 蒸発後の針入度比	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 ・中規模以上の工事:施工前、	・中規模以上のもの ・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する 及び表層用混合物の総使用する 表が表層用混合物の総を当する。 ・小規模工事はる規模の数はは使用 が表出をいい、同一工種の施工がずれいにで、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので、ので	0
11 アスファルト舗装	74 AT	で <i>い</i> 他	蒸発後の針入度比試験	J15 K 2201	舗装加工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1		・甲規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用する 別で表層用混合物の総被当する。 ・小規模工事は含の機当生活を が規模工事は一個で、 ・小規模工事は一個で、 で理に反映工種の施工がずいに に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合的の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下には工事としていてものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可能以上の工事とは、可能以上の工事とは、可能が上でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	の合材が100t以上のもの ・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理面積 10,000m2あるいは使用する 表で表して、 3,000t以上のもの が表層用た場合が該当場で用りで 3,000t以上のもの総該当果を施事は 3,000t以上のもの総該当果を施事は 3,000t以上のもの地域で で理に反同一工を地域でがあれた に同一工をのをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混らの も物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満。 ただしてものとするものに かいたしまりものとする。 1)アスファルト舗装:同 の合材が100t以上のもの	0
11 アスファルト舗装		その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224	・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積を 10,000m2あるいは使無工事をいい、るいは使用する場合の総使用する 及び表層用混合物の総を ・小規模映画を理想の大型に同一工を が、る場合を理想でないがで に同一工で、のをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただしてもかとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
11 アスファルト舗装	材料	その他	タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用中域を 10,000m2あるいは使用を 一度で表層用混合物の総該当を 一度で表層用混合物の総該当まを 一度で表層を 一度で、 一位で、 一位で、 一位で、 一位で、 一位で、 一位で、 一位で、 一位	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準 粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験1~2回/日	10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用する基層 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事を いい、同一工種の施工が数日連 続する場合で、以下のいずれか に該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものに ついても小規模工事として取り	0
11 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験1~2回/日	10,000m2あるいは使用する基層	0
11 アスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層	0
11 アスファ ルト舗装 11 アスファ		必須	温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物) 水浸ホイールト	舗装調査・試験法	配合設計で決定した混合温度。	設計図書による。	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積を 10,000m2あるいは使用する場所で 現で表層用混合物の総使用する場合が 3,000t以上の場合管理規模の 表で表層用混合物の総数当する。 ・中理に同一場合で、のを の表で表別を でののm2以上 に該するもで、のをいう。 ①施工のでののでは があるするがでするが表別と に該するもで、のをいう。 ①施工の程度では、ののm2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表別と 10,000m2未満 ②使用する基層及び表別と 10,000m3未満 ②使用するものに いりにてものとする。 にないものとする。 いたでものとする。 いたでものとする。 いたでものとする。 いたでものとする。 いたでものとする。 の合材が100t以上のもの アスファルト混合物の耐剥離性	0
11 アスファ ルト舗装 11 アスファ		その他	ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65 舗装調査・試験法		設計図書による。 設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性 の確認 アスファルト混合物の耐流動性	0
ルト舗装 11 アスファ	0	その他	ング試験	便覧 [3]-44 舗装調査・試験法		設計図書による。	の確認 アスファルト混合物の耐摩耗性	0
ルト舗装	•		H MODE	便覧 [3]-18			の確認	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定		基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	基準密度の94%以上を満足するものとし、かつものともでする。であるとし、かつものと別定値の平ちにする。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理	O FIE DO
						計20孔 なお、1工事あたり3,000m2以 下の場合(維持工事を除く) は、1工事あたり3孔以上で測定 する。		
11 アスファ ルト舗装		必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
11 アスファ ルト舗装		必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
11 アスファ	舗設現場	その他		舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
11 アスファ ルト舗装	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
11 アスファ ルト舗装	7 27 - 77	必須	マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
11 アスファ ルト舗装	材料(JISマーク表示されたレ ク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか2方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
11 アスファ ルト舗装	材料 (JISマー ク表示されストレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験として コンシステンシー試験がやむえ ずおこなえない場合に適用す る。なお測定方法は試験の迅速 性から直火法によるのが臨まし い。	
ルト舗装	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3本 1組/回。		
11 アスファ ルト舗装	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m3、粗骨材500m3ごと に1回、あるいは1回/日。		0
11 アスファ ルト舗装	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m3、粗骨材500m3ごと に1回、あるいは1回/日。		0
11 アスファールト舗装	があり、 があり、 があり、 があれたレク表示します。 があれたレートを使用がある場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		0
11 アスファ ルト舗装	材料(JISマーク表) が利用では ク表に がれたレージャー ディーミクストコートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
12 転圧コン クリート	対料 (JISマー 材料 (JISマー ク表ィーミンカルストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒 形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト 等を含まない場合は5.0%以	工事開始前、材料の変更時		0
クリート	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを用 ンクリート除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	下) 標準色より淡いこと。濃い場合 でも圧縮強度が90%以上の場合 は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
12 転圧コン クリート	する場合は除く) 材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
12 転圧コン クリート	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	O HE III.
12 転圧コン クリート	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
12 転圧コン クリート	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
12 転圧コン クリート	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
12 転圧コン クリート	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 に物イオン量:200ppm以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
12 転圧コン クリート	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原水は上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	
12 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ 月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
12 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表 (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏 差率:10%以下 コンシステンシー(スラン プ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・総使用量が50m3未満の場合は 1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとするこ とができる。	
12 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	合:	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・総使用量が50m3未満の場合は 2回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとするこ とができる。	
12 転圧コン クリート	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	<u>スランプ差:3cm以下</u> 設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
12 転圧コン クリート	場合は除く) 製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
12 転圧コン クリート		必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
12 転圧コン クリート	施工	必須	マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、そ の他コンシステンシーの変動が 認められる場合などに随時実施 する。 ただし運搬車ごとに目視観察を		
12 転圧コン クリート	施工	必須	ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	行う。 1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
12 転圧コン クリート	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。・試験回数が7回未満となる場合は、①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前・午後)で、3本		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
12 転圧コン クリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
12 転圧コン クリート	施工	必須	コアによる密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353		1,000m2に1個の割合でコアを採取して測定		
- 13 / 一スア スファルト舗 装	材料	必須	/~	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する基が 10,000m2あるいは使用を開発を開展で 3,000t以上の場合が認識量を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開展を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を	0
13 グースアスファルト舗装		必須	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率 : 3.0%以下		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積を 10,000m2あるいは使用する基質 及び表層用混合物の総該出来を用る。 ・小規模以上の場合管理規模のが設施 ・小規模に取って種類をである。 ・小規模に同一工種のでののでは、 をである場合では、 の00m2未満では、 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量がののでは、 では、 の00m2未満では、 の00m2未満では、 のののののののののののでは、 でしていい、 がしていい、 でしていいがずには、 ののは、 は、 のののののののののののののののののののののののののののの	0
13 グースア 3 スファルト舗装		必須	骨材中の粘土塊量の試験				・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する 及び表層用混合物のが該結果 3,000t以上の場合が理解を 3,000t以上の場合が 時理に同一ないがずれかに で理に同一ないがずれかいで に同かるものをのいます。 で、以下のいの は大いいる場合で、以下のいがずれかいで がいる場合で、以下のいがずれかいで がいる場合で、以下のいがずれかいで があるするものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合 物の総にコンクリトでは400m3 以上1,000m3未満)。 ただし、い以下は該工事として かいより、の以下はにしていましていまがでいるのよっに がいいより、のはいはないのより は、カースファルトには 扱うものとする。 1)アスファルトの合材が100t以上のの合材が100t以上の	0
13 グースアスアステルト舗装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10%以下		・中規模以上の工事とは、可理 図を描いた上での管理が可能が 10,000m2あるいは使用する場所で 3,000t以上の場合が諸結果の で理して重要が 3,000t以上の場合が理様の が表層用混合物の総使当する。 ・中理に反場合が理様の がは度映で工種が にで、以たる当工を がい、る当す面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用 2)使用する基層及び表層用 2)使用する基層及び表層 1)ののの3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3未満 以上1,000m3 以上1,00	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアメ 舗 スファルト舗	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可程 図を描いた上にでの管理が 10,000m2あるいは使用する基 及び表層用混合物の総該当果を用 3,000t以上の場合が該当果を事 が現模に対してでのででは でのでは でののでは でののでは でののでは でのので でのので	0
13 グースアスファルト舗装	材料	必須	フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上の工事とは、可能な工事をいい、論装施工の管理が可能が 10,000m2あるいは使用は要素が 10,000m2あるいは使用を使用を要素をいた。 一個で表層用混合物のでは、 で理に反映工種が、は変素をいい、同様で、のを地域で、のをのでで、のでで、のでで、のでで、のでで、のでで、のでは、おいて、ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	0
13 グースアスファルト舗装		その他	粗骨材のすりへり 試験 硫酸ナトリウムに トスの女気が		30%以下 損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上にでの管理が 10,000m2あるいは使制を 表で表層用混合物の総数 までは、可様を 表ののは以上の場合を理想である。 ・中理に同一工で、ののm2以上の に該出するを理想では、のがまにでする。 でののm2以上ののm2以上に同一工で、のをいう。 ①施工のでものをいう。 ①施工のがずにでするが表層には、ののm2以上 10,000m2未満にでは、ののm2以上にでは、のののm2未満にでは、のののm3未満にでは、のののm3未満にでいてものののののののののののののののののののののののののののののののののののの	0
スファルト舗装			よる骨材の安定性試験			材料変更時・小規模以下の工事:施工前	図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工用する目標が可能が10,000m2あるいは使用すると関係で表層用混合物の総使用する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)		・規格値は、20~40)にいる。 ・規格の度20~40)にいる。 ・規格の度20~40)にいる。 ・中規模以上のの性状値工事では、可積を ・中規模以上ののでは、可積を ・中規模のでのでのででである。 ・中規模のでのでのでででででででででででででででででででででででででででででででで	O HE DO
13 グースアスファルト舗装		その他		JIS K 2207	58∼68℃	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格度20~40)にいるる。 によるとは、一般を対している。 ・規格度20~40)にいるる。 ・地域人力ででする。 ・中規模のでする。 ・中規模ので変に、 ・中規模ので変に、 ・中規模ので変に、 ・中規模のので変に、 ・中規模ののののののででででででででででででででででででででででででででででででで	0
13 グースト (材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10㎝以上(25℃)		・規格度20~40)にいることは、 (針入度20~40)にいることは、 でエトリーストリーストリーストリーストリーストリーストリーストリースルースを、 ・地域以上ででするとは、 で工事で工面で生涯があるとは、 では、 では、 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
13 グースアスファルト舗装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格のはメニット・ツートットのは、イン・規格のは、イン・人のでは、イン・人のでは、イン・人のでは、イン・人のでは、イン・人のでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののでは、大力ののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののでは、大力のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアスファルト舗装		その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、一名のでは、 では、一名のでは、 では、一名のでは、 では、一名のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	O PE DO
13 グースアスファルト舗装		その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石からのアンタートッとのアンタートッとのアンタートッとのアンタートリース アンター アンター アンター アンター アンター アンター アンター アンター	
13 グースアスファルト舗装		その他	密度試験	JIS K 2207	1. 07∼1. 13g/cm3	 ・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前 	・規格値は、石ののでは、大りに、 ・規格値は、石のでは、大りに、 ・規格値は、石のでは、大りに、 ・大りに、大りに、 ・中のの性状をでする。は、でする。は、でする。は、でする。は、でする。は、ですですです。ですですです。ですです。では、がです。では、がでいる。は、では、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	0
13 グースア スファルト舗 装		必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-402	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	い合格が100t以上のもの	0
表 13 グースア スファルト舗 装		必須	リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一 配合の合材101t未満の場合も実 施する。		0
13 グースア スファルト舗 装		必須	ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44		配合毎に各1回。ただし、同一 配合の合材102t未満の場合も実 施する。		0
13 グースア スファルト舗 装		必須	曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-79	破断ひずみ(−10℃、 50mm/min)8.0×10−3以上	配合毎に各1回。ただし、同一 配合の合材103t未満の場合も実 施する。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 グースアスファルト舗装		必須	粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		・小規模以下の工事: 異常が認 められたとき。 印字記録の場合: 全数または抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工用する場合の10,000m2あるいは使用する場合が表層用混合物の総度出する。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	O MEJOS
13 グースアスファルト舗装		必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		日	・中規模以上の工事とは、可程 図を描いた上にでの管理が 10,000m2あるいは使用する基 及び表層用混合物の総該出生の ででので変しまする。 、小規模に取って種類にでののでは がまました。 、小規模に取って種のでは がある。 、のの10m2は一位のでは にでのの10m2は にでのの10m2は にでしてものでは のの10m2末満 ②使用する基層及び表層用 のの10m2を では、の10m2は といい、る場合では、の20m2は にでし、の20m2を では、の3以上 10,000m2末満 ②使用する基層及び表層用 のの2は にでしては、400m3 以上1,000m3末満 にでしてものとする。 いいば があったに がありまする にでいる は、コンクリートでは は400m3 以上1,000m3末満 にしてものとする。 いのは があった。 の合材が100t以上の	0
13 グースア スファルト舗 装		必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	日	図を描いた上での管理が可能な 工事をいい、舗装施工面積が 10,000m2あるいは使用する基層	0
13 グースア スファルト舗 装		必須	温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時	の音材が1000以上のもの	0
表 13 グースア スファルト舗 装		必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午 前・午後各2回)	
14 路床安定 処理工		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
14 路床安定 処理工	材料	必須	CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-227, [4]- 230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
14 路床安定 処理工		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		
14 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(4 種類)のいずれか を実施する。			盛土を管理する単位(以下「管理 単位」)に分割して管理単位ごと に管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基 準とする。管理単位の面積は 1,500m2を標準とし、1日の施工 面積が2,000m2以上の場合、そ の施工面もを2管理単位以生に 分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以 下に示す。 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(5 種類)のいずれか を実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。		
						93. 3.1日の施工が複数層に及ぶ 場合でも1管理単位を複数層に またがらせることはしないもの とする。		
	<i>II</i>					4. 土取り場の状況や土質状況 が変わる場合には、新規の管理 単位として取り扱うものとす る。		
14 路床安定 処理工	施工.	必須	プルーフローリン グ	舗装調 <u>金・試験</u> 法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅,全区間で 実施する。	・荷重車については、施工時に 用いた転圧機械と同等以上の締 固め効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
14 路床安定 処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
14 路床安定 処理工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回 の割で行う。		
14 路床安定 処理工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。		
14 路床安定 処理工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良箇 所について実施		
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれか を実施する。	1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(4 種類)のいずれか を実施する。		設計図書による。	準とする。管理単位の面積は 1,500m2を標準とし、1日の施工	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員との協議の上で、(再)転圧 を行うものとする。	
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (5 種類) のいずれか を実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	・1000m2以上2000m2未満:15点 1. 盛土を管理する単位(管理単位))に分割して管理単位」)に分割して管理単位等理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路面積は1,500m2を標準とする。 た、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するもの。 3. 1日の施工が複数層に及をする。 3. 1日の施工が複数層に及どする。 3. 1日の施工が複数層に及どする。 4. 土取り場の状況や共質のとする。 4. 土取り場のは、新規のとする。 4. 土取り場合には、新規のとする。 4. 土取り場合には、新規のとする。		
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		図。 路床仕上げ後、全幅,全区間で 実施する。	・荷重車については、施工時に 用いた転圧機械と同等以上の締 固め効果を持つローラやトラッ ク等を用いるものとする。	
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	7 (12)11 000 (7 8)	
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
15 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。 ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。		
15 表層安定 処理工(表層	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	設計凶書による。	プルーフローリングでの不良箇 所について実施。		
混合処理) 16 固結工		必須	土の一軸圧縮試験	(ベンゲルマンビーム) JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試 体の試験値の平均値で表したも の		る。 ボーリング等により供試体を採 取する。	
16 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
16 固結工	施工	必須	改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの 目視確認		改良体の上端から下端までの全 長をボーリングにより採取し、 全長において連続して改良され ていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本 以上は250本増えるごとに1本追 加する。 現場の条件、規模等により上記 によりがたい場合は監督職員の	採取する。 ・改良体の強度確認には、改良 体全長の連続性を確認したボー リングコアを利用してもよい。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設 計強度以上。	改良体500本未満は3本、500本 以上は250本増えるごとに1本追 加する。試験は1本の改良体に ついて、上、中、下それぞれ1 回、計3回とする。ただし、1本 の改良体で設計強度を変えてい る場合は、各設計強度毎に3回 とする。 現場の条件、規模等により上記の	・改良体の強度確認には、改良 体全長の連続性を確認したボー リングコアを利用してもよい。	WE BILL
17 アンカー エ	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	によりがたい場合は監督職員の 指示による。 2回(午前・午後)/日		
17 アンカー エ	施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とす		
17 アンカー	施工	必須	適性試験(多サイ	グラウンドアン	設計アンカー力に対して十分に	る。 ・施工数量の5%かつ3本以上。	ただし、モルタルの必要強度の	
工			クル確認試験)	カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	安全であること。	・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	確認後に実施すること。	
17 アンカー エ	施工	必須	確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に 安全であること。	アンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約 0.1倍とし、計画最大荷重まで 載荷した後、初期荷重まで除荷	ただし、モルタルの必要強度の 確認後に実施すること。	
17 アンカー エ	施工	その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されている こと。	する1サイクル方式とする。	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験 結果をもとに、監督員と協議し 行う必要性の有無を判断する。	
18 補強土壁 T.	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
18 補強土壁 工	材料	必須	リップ、鋼製壁面 材、コンクリート	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
18 補強土壁 工	材料	必須	面材のコンクリー		同左	同左		0
18 補強土壁工	材料	その他	ト強度試験 土の粒度試験	ルによる。 補強土壁工法各設 計・施エマニュア ルによる。	同左	設計図書による。		
18 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	1214) 最大粒径>53mm:	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも総圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。	ただし、1,500m3未満の工事は1 工事当たり3回以上。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
18 補強土壁工		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	盛土の締固め管理要領(案)」	囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固めごとは92%以上(締固めごとにし、JIS A 1210 C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様とりも締固めエネルギーの大きな転圧力の大きな機械を使用りを発出が、標準よりもを上力であたりの仕上りる場合や1層あたりの値上する。または、設計図書による。	とし、1日の施工面積が2,000m2 以上の場合、その施工面積を2 管理単位以上に分割するものと する。1管理単位あたりの測定 点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部におけ	
18 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して行動して管理単位」)に分割して管理単位は等堤、路体路床をも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以管理単位以上に分割するものを理単位を表に、1日の施工が複数層に及層である。3.1日の施工が複数層に及層である。4.世取り場の状況や土質である。4.世取り場の状況や土質でとする。4.世取り場の状況や土質でとして取り場のには、新規のとする。4.世取り場のは、新規のとする。4.世取り場の状況や土質で建位として取り扱うものとする。4.世級の状況や土質では、2000年によります。2000年に		
19 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け号、 官技第112号 国港環第35号、 国空建第78 号)」	同左	(3) 骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0

工種		種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
19 吹付工	材料		そ I 表 ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア ア	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		O
19 吹付工	材料		そ I 表 アイト	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨 材、フェロニッケルスラグ細骨 材、銅スラグ細骨材の規格値に ついては摘要を参照)		JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロートロスラグ骨材ー第2部:フェロールスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材ー第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
19 吹付工	材料		そのようでは、そのまでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのようでは、そのもではいは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもでは、そのもではないは、そのもではないは、そのもでは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもではないは、そのもで	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒 形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細り材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
19 吹付工	材料		その イ S S で イ S で イ トーコト の の に で で に に に に に に に に に に に に に	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
19 吹付工	材料		そ I S L A L A L A L A L A L A L A L A L A L	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
19 吹付工	材料		そ I 表レクク 使合はのいた。 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でのいたでは、 でいたでは、	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
19 吹付工	材料		そ I 表 レクリー (J クルーン (J クルーン (ファン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0
19 吹付工	材料		そ I 表レククリー ではいい (一人) ファン・ (一力 たき ンクリーコート るく) はいました。 (これ	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
19 吹付工	材料		そ I で S ボーコトる クリリー が はの の S ボーコトる く の り の の り の の の の の の の の の の の の の	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
19 吹付工	材料		その 「 日本の での での での での でった でった でった でった でった でった でった でった	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
19 吹付工	材料		その S T T T T T T T T T T T T T T T T T T	練混ぜ水の水質試験		塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
19 吹付工	製造 (プラン ト) (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率 試験		設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
19 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	
19 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ 月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
19 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以 下		・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種	
					コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下		を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種	0
19 吹付工	製造 (プラント) (JISマーク表示されたレディーミクスト) コンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	合:	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下		・小規模工種※で1工種当りの ・・小規模工種※で1工種当りの ・総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとすることができる。	
							※小規模工種とは、以下の工種 を除く工種とする。(橋台、橋 脚、杭類(場所打杭、井筒基礎 等)、橋梁上部工(桁、床版 高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水 門、水路(内幅2.1m以上)、護 岸、ダム及び堰、トンネル、 護、その他これらに類する工種 及び特記仕様書で指定された工	0
19 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	後にまたがる場合は、午前に1 回コンクリート打設前に行い、 その試験結果が塩化物総量の規 制値の1/2以下の場合は、午後 の試験を省略することができ る。(1試験の測定回数は3回	総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリートエ	
							※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、極野上の、個門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、護禁、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
19 吹付工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm		・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
19 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日 で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用する のと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生 し、直径50mmのコアを切取り キャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとするこ とができる。1工種当たりの総	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
19 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとするこ とができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化 物総量規制の項目を参照	
19 吹付工 20 現場吹付	施工 材料	その他 必須	コアによる強度試 験 アルカリシリカ反	「アルカリ骨材反	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。 骨材試験を行う場合は、工事開		
法枠工			応抑制対策	応抑制対策について」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)		始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
20 現場吹付 法枠工	材料	そ I 表レクルミンを場り (J クたミンタリー (する) (する) (する) (する) (する)	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
20 現場吹付法枠工	材料	で I 表レクク使合 I 表レクク使合 (骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨 材、フェロニッケルスラグ細骨 材、銅スラグ細骨材の規格値に ついては摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
20 現場吹付法枠工	材料	で I 表レクク 使合	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒 形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下 スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 にただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
20 現場吹付法枠工	材料	そ I 表レクト まいり クリー できる アン・スリー できる アン・スリー すい できる はい かい	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	
20 現場吹付 法枠工	材料	では では では でいま での でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま でいま	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
20 現場吹付 法枠工	材料	そ 1 表レクク 使合は () () () () () () () () () (骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
20 現場吹付 法枠工	材料	そ I 表レクク 使合は () () () () () () () () () (硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0
20 現場吹付 法枠工		そ I 表 レクク 使 合 は	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
20 現場吹付 法枠工	材料	で で で で で で で で で で で で で で	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付 法枠工	材料	そ I S I D A C I S I S I D A C I S I D A C I	練混ぜ水の水質試 験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
20 現場吹付 法枠工		そ I 表レクク (J ク を S マンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・アンス・ア	練混ぜ水の水質試験	JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	スラッジ水の濃度は1回/日	道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0
20 現場吹付 法枠工	製造 (JIS マーク表示された レディミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
20 現場吹付 法枠工	製造 (JIS マーク表示された レディミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
法枠工	製造 (JIS マーク表示された レディミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内		・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
20 現場吹付法枠工	製造 (JIS マーク表示された レディミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下		総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種	
					コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下		を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、護、その他、大類する工種、及び特記仕様書で指定された工種)	0
法枠工	製造 (JIS マーク表示された レディミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)		ミキサの練混ぜ性能試験	合:	容積質量差:0.8%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種	
							を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、橋梁上部、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、護、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
20 現場吹付法枠工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総世所とは1 ・小規模工種※で1工種当りのは1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストランとする総とが一まが50m3以上の場合はしたのではよりのできる。1工生の場合が50m3以上の場合でする。2 とが重量が50m3以上のは、50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以橋台に大工を除れ類(場所部工(に、高地では、大工種とする。(「本地では、大大類に、「高・地で、大大類に、大大類に、大大型で、大大型で、大大型で、大大型で、大大型で、大大型で、大大型で、大大型	
20 現場吹付法枠工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による	う。1回に6本 (σ7…3本、σ28 …3本、) とする。	・参考値:18N/mm2以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
20 現場吹付法枠工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回)試験の判定は3回の測定値の平均値。	総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工 場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総 使用量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018,503-2018)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スラ	_ ; m emb
20 現場吹付法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	ンプ試験の項目を参照 ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
20 現場吹付 法枠工	施工	その他	ロックボルトの引 抜き試験	ボルトの引抜試	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
20 現場吹付 法枠工	施工	その他	コアによる強度試験	験」による JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
21 河川土工 21 河川土工		必須その他	土の締固め試験 土の粒度試験	JIS A 1210 JIS A 1204	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
21 河川土工 21 河川土工 21 河川土工	材料	その他	土粒子の密度試験		設計図書による。設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
21 河川工工 21 河川土工		その他		JIS A 1203 JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
21 河川土工 21 河川土工		その他	土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験	JIS A 1216 地般材料試験の方	設計図書による。 設計図書による。	必要に応じて。 必要に応じて。		
21 河川土工		その他	土の圧密試験	法と解説 JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
21 河川土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
21 河川土工 21 河川土工		その他 必須		砂置換法(JIS A	設計図書による。 最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合 は、飽和度または空気間隙率の 規定によることができる。 【砂質土(25% \le 75 μ mふるい 通過分 $<$ 50%)】 空気間隙率 Va が Va \le 15% 【粘性土(50% \le 75 μ mふるい 通過分)】 飽和度 Sr i 85% \le 8 r \le 95%また は空気間隙率 Va i 2% \le Va \le	必要に応じて。 築堤は、1,000m3に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
21 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」によ る。	10% または、設計図書による。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質士($25\% \le 75 \mu$ mふるい 通過分< 50%)】 空気間隙率 $Van Var \le 15\%$ 【 粘性土($50\% \le 75 \mu$ mふるい 通過分)】 飽和度 $Van Var \le 15\%$ 【 北性土($Van Var \le 15\%$ 【 北性土($Van Van Van Van \le 15\%$ 【 北性土($Van Van \lor 15\%$ 】 を可能の表す。 は空気間隙率 $Van \lor 15\%$ 】 を記し、 は空気間隙率 $Van \lor 15\%$ 】	に管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工 面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500m2を標準とし、1日 の施工面積が2,000m2以上の場 合、その施工面積を2管理単位 以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目 安を以下に示す。 ・500m2以上1000m2未満:10点	用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職	
21 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」による	10%または、設計図書による。施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	・1000m2以上2000m2未満:15点 1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に表がらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとす		
21 河川土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	る。 含水比の変化が認められたと		
21 河川土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による。	き。 トラフィカビリティが悪いと *		1
22 海岸土工 22 海岸土工		必須 その他	土の締固め試験 土の粒度試験	JIS A 1210	設計図書による。 設計図書による。	さ。 当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。		
22 海岸土工	材料	その他	土粒子の密度試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
22 海岸土工 22 海岸土工	77 AT 材料	その他その他	土の含水比試験 土の液性限界・塑 世界対験	JIS A 1203 JIS A 1205	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
22 海岸土工 22 海岸土工		その他 その他	性限界試験 土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方	設計図書による。 設計図書による。	必要に応じて。 必要に応じて。		-
22 海岸土工	材料	その他	土の圧密試験	法と解説 JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
22 海岸土工		その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説		必要に応じて。		
22 海岸土工 22 海岸土工	<u>材料</u> 施工	その他 必須	土の透水試験 現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	1214) 最大粒径>53mm:	設計図書による。 最大乾燥密度の85%以上。また は設計図書に示された値。	する	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
				舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 突砂法		1回の試験につき3孔で測定し、 3孔の最低値で判定を行う。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
22 海岸土工		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。	盛土の締固め管理 要領(案)」によ る。	上。または、設計図書による。	面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目を以下に示す。・500m2未満:5点・500m2以上1000m2未満:10点・1000m2以上2000m2未満:15点	用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職	
22 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3 種類) のいずれか を実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下理単位」)に分割して管理単位」)に分割して管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及るでも1管理単位を複数層に及っても1管理単位を複数をしてある。 3. 土取り場の状況や土質状に関連位として取り扱うものとする。		
22 海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたと き		
22 海岸土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いと き		
23 砂防土工 23 砂防土工		必須必須	土の締固め試験 現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	JIS A 1210 最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A	は設計図書に示された値。	3孔の最低値で判定を行う。	も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を 行うものとする。	
23 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(4 種類)のいずれか を実施する。	または、 「RI計器を用いた	均値が最大乾燥度密度の90%以上。 または、設計図書による。	面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500m2を標準とし、1日	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
23 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (5 種類) のいずれか を実施する。		施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛士を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況 球変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
24 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。		
24 道路土工		必須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
24 道路土工		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24 道路土工 24 道路土工		その他	土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 当初及び土質の変化した時。		
24 道路土工		その他	土の液性限界・塑 性限界試験		設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
24 道路土工 24 道路土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験 土の三軸圧縮試験	JIS A 1216 地盤材料試験の方 法と解説	設計図書による。設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
24 道路土工 24 道路土工		その他	土の圧密試験 土のせん断試験	JIS A 1217 地盤材料試験の方	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
24 道路土工		その他	土の透水試験	法と解説 JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
	pr#11	C - 2 EE	ニュート ベエノリトは、MOCK	U 11 1010	BONIETH COO	一 ///へて工具ング旧じに門()		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
24 道路土工 24 道路土工		必須	現場を実施する。 現場を実施する。 現場を実施する。 現場を実施する。 現場を実施する。 現場を実施を実施する。 は、	1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 突砂法	最大談 (JIS A 1210) A・B 法) () A・B 法) () A・B 法) () A・B 法) () S RE () A・B を密度の95%以上 () A・B と () Bを密度水比に以上 () A・B と () Bを密度が () JIS A 1210) C・D・E と () Eをごのも正でのも正でのも正でのも正でのも正にでのも正にない。 本一では、本一のよいは、大きでのも正にない。 本一にない。 本一にない。 本のは、本のものもには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大き	5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床及び構造物取付け部の書合でである。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の計算にで当またり3回以上。1回の計算にで当またででででででででででででででででででででででででででででででででででで	用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回ってい る点が存在した場合は、監督職 員と協議の上で、(再)転圧を	
24 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3 種類)のいずれか を実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」による	下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質士の基準を適用する 一、砂質士の基準を適用する 一、地ででする 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に表にがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとす		
24 道路土工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		る。 路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。 ただし、現道	・荷重車については、施工時に 用いた転圧機械と同等以上の締	
0.1 W-1-	11/2		77 17 45 45 - 5 77			打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
24 道路土工 24 道路土工		その他	平板載荷試験 現場CBR試験	JIS A 1215 JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて 1ヶ所の割で行う。 各車線ごとに延長40mについて1	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
24 追路工工 24 道路土工		その他	含水比試験	JIS A 1222	設計図書による。 設計図書による。	百年秋		
2. 超阳上土		CVIE	LI /3 PL IF VOX	010 A 1200	NATIONAL PROPERTY.	回の割合で行う。ただし、 5,000m3未満の工事は、1工事当 たり3回以上。 略床の場合、500m3につき1回の 割合で行う。ただし、1,500m3 未満の工事は1工事当たり3回以 上。		
24 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による。	・ 必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪		
24 道路土工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284		い時 プルーフローリングでの不良箇 所について実施		
25 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	(ベンゲルマンビーム) JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩	・500m3以下は監督職員承諾を	
						質の変化時。	得て省略できる。 ・参考値: ・硬石 :約2.7g/cm3~ 2.5g/cm3 ・準硬石:約2.5g/cm3~ 2g/cm3 ・軟石 :約2g/cm3未満	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等によ る確認
25 捨石工	施工	必須	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩 質の変化時。	・500m3以下は監督職員承諾を 得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上	O HE BILL
25 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。		0
25 捨石工	施工	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いもの であってはならない。	5,000m3につき1回の割で行う。 ただし、5,000m3以下のものは1	・軟石:980.66N/cm2未満 500m3以下は監督職員承諾を得 て省略できる。	0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレ ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78		工事2回実施する。 骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	号)」 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率:[2013年制定]コンク リート標準示方書 ダムコンク リート編による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材ー第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材)	0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。	H)	0
26 コンク リートダム	する場合は除く) 材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) IIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレ ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	JIS R 5214 (エコセメント) 標準色より淡いこと。 濃い場合 でも圧縮強度が90%以上の場合 は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
26 コンク リートダム	する場合は除く) 材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い 場合。		0
26 コンク リートダム	する場合は除く) 材料(JISマーク表示されたレディーミクストを使用する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレ ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下			0
26 コンク リートダム	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
26 コンク リートダム	材料(JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使う	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
26 コンク リートダム	する場合は除く) 材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 に 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
	材料 (JISマーク表示されたレ ク表示されたレ ディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0
リートダム		その他	計量設備の計量精 度			設計図書による。	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を 行う。	0
リートダム	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
26 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	合:	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
26 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
26 コンク リートダム		その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
26 コンク リートダム		必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またはレ ディーミクストコンクリートエ	
26 コンクリートダム	施工	必須	単位水量測定	コンクリート単位 水量測定要領 (案) (平成16年3	設計±15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合	以上、重要構造物の場合は重要 度に応じて100m3~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められたときとし、測定回	示方配合の単位水量の上限値 は、粗骨材の最大寸法が20mm~ 25mmの場合は175kg/m3、40mmの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
26 コンク リートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	度と工事の規模の応じて20m3〜150m3ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの 総使用量が50m3未満の場合は1 工種1回以上の試験、またけって ディーミクスト事等のみとりの とができる。1工種の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 後期量が50m3以上の場合は、 50m3ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以橋台に大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
26 コンク リートダム	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	度と工事の規模の応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し 時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種当りは1を使用量が50m3未満の場合はレディーミクストラクスとする総でする。1工種とは、よりのできる。1工種とは、よりのできるが1を行う。が小規模工種とは、以下の工人を下の工人をでは、以下の工人をでは、以下の工人をでは、以下の工人をでは、以下の工人をでは、以下の工人をでは、大類では、大類では、大大類では、大大類では、大大類では、大大類では、大大類では、大大型では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力	
26 コンクリートダム	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計 基準強度の80%を1/20以上の 確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計 基準強度を1/4以上の確率で下 回らない。	リート量500m3未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割下でのコンクリート量が150m3以下のコンクリート量が150m3以下の場合及び数種のコンクリート督員と協議するものとする。2.1ブロック1リフトコンクリート量500m3以上の場割で行う配当りを種のコンクリート職務される場合は監督のことが表別をでいま、数種のコンクリート職務される場合は監督があるといる。3.ピア、埋設物周辺及び対別とのコンクリートはのコンクリートは、数されるといる。3.ピア、埋設物周辺及び対別といるといる。3.ピア、埋設物周辺及び対別日1日につき2回の割で行う。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリートる総の出土をができる。1工種当たりのは大りできる。1工種当たりのは場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。※小規模工種とは、以「橋台とは、以「橋台とは、大りでは、大大工程を除く工類と対して、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
26 コンク リートダム	施工	必須	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		回に1回の割合で行う。 1回供試体作成時各ブロック打 込み開始時終了時。		
リートダム	施工施工	その他	コンクリートの単 位容積質量試験 コンクリートの洗		設計図書による 設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が 認められる場合に行う。	参考値: 2.3t/m3以上	
リートダム	施工.	その他	い分析試験 コンクリートのブ		設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。 1回1ヶ 当初及び品質に異常が		
リートダム	施工	その他	リージング試験コンクリートの引		設計図書による	認められる場合に行う。 1回3ヶ 当初及び品質に異常が		
リートダム	施工	その他	張強度試験 コンクリートの曲		設計図書による	認められる場合に行う。 1回3ヶ 当初及び品質に異常が		-
リートダム 27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)		げ強度試験 アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78	同左	記められる場合に行う。 骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及 び産地が変わった場合。		0
クリート (NATM)	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用	その他	骨材のふるい分け 試験	号)」 JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
27 覆エコン クリート (NATM)	<u>する場合は除く)</u> 材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストを使用 する場合は除く)		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨 材、フェロニッケルスラグ細骨 材、銅スラグ細骨材の規格値に ついては適用を参照)	上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材一第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラグ骨材ー第4部:電気炉酸化スラグ骨材り JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材 H)	0
クリート (NATM)	材料(JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開 始前、工事中1回/月以上及び 産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレ ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒 形判定実績率が58%以上の場合 は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/ 週以上)		
					細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)			0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマー ク表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上及び産地が変わった場合。		0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以 上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下		上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
27 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験		塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	上及び水質が変わった場合。	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	
27 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	月以上	レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を 行う。	0
27 覆エコン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
27 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表 (プISマーク表 になれたロンディー ミクストロンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場 合: 土木学会規準JSCE- I 502-2013	コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下圧縮強度差:7.5%以下空気量差:1%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
27 覆エコン クリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	空丸重左:1%以下 スランプ差:3cm以下 設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
27 覆エコン クリート (NATM)	リートを使用する 場合は除く) 製造(プラント) (JISマーク表 示されたロング リートを使用する	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
27 覆エコン クリート (NATM)	場合は除く)施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
27 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	コンクリート単位 水量測定要領	1) 測定15kg/m3の正位を指列を指列を指列を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	100m3/日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回) 以上、重要構造物の場合は重要 度に応じて100m3~150m3ごとに 1回、及び荷卸し時に品質変化 が認められたときとし、測定回 数は多い方を採用する。	の場合は165kg/m3を基本とす	*O HE DIO
27 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び 強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指 定した呼び強度以上であるこ と。	1回/日以上、構造物の重要度		
27 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1	率試験方法」(JSCE-C 502- 2018,503-2018)または設計図	
27 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度	・骨材に海砂を使用する場合 は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」 (JSCE-C 502- 2018,503-2018) または設計図 書の規定により行う。	
27 覆エコン クリート (NATM) 27 覆エコン		その他	コアによる強度試験 コンクリートの洗		設計図書による。 設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。 1回 品質に異常が認められた	A 7,000 - 0.7 17 10	
クリート (NATM)		て の 他	い分析試験			場合に行う。		
27 覆エコン クリート (NATM)		必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定		最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
27 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺	度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85% を下回った場合は、コアによる 強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調	
27 覆エコン クリート (NATM)		その他	コアによる強度試験		設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付 近において、原位置のコアを採 取。		
28 吹付けコ ンクリート (NATM)		必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78 号)」		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)		表 アイトーコトを 場 けんしょ かんしょ かんしょ かんしゅ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	骨材のふるい分け 試験		設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (J I S 示ディーコト シーカー で が か が か が か が か が か が か が か が か が か が	骨材の単位容積質 量試験	JIS Ā 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0

工種	種	重別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		そ I 表レクク 使 A S 示デストーコトるリクルミンを リーカー は 除 らい かんしゅん しゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)			そ1表レクク使合他マさィトーす除(一れーコトるく)	骨材の微粒分量試験	JIS A 5005 JIS A 5308	砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下)スラグ粗骨材 5.0%以下それ以外(砂利等) 1.0%以下細骨材砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下)それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		そ I 表レクク 使合は (J ク た ミンを 場)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105			機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」に	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		そ I 表レクク使合は している。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142		試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粗骨材: 0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		ロそ I表レクク使合 にのいる ではのいる ではのいる ではのいる ではいる ではいる ではいる ではいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる で	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地 点に適用する。	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		で 「 で の の の の の の の の の の の の の	粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005		粗骨材は採取箇所または、品質 の変更があるごとに1回。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)			そ I S I を I を I を I を I を I を I を I を I を	セメントの物理試験		JIS R 5210(ポルトランドセメ ント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセ メント) JIS R 5214(エコセメント)	上		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)			それました。その日本の日本の日本では、「人のでは、「人のたった」のは、「人のたった」のは、「人のたった」といった。「人のたった」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」といった。「人のたった」」といった。「人のたった」」というた。「人のたった」」といった。「人のたった」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」といった。「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」は、「人のたった」」は、「しんなった」」」は、「人のたった」」」は、「人のたった」」」は、「しんないった」」は、「しんないった」」は、「しんないたった」」は、「しんない、「しんないたった」」は、「しんないたった」」は、「しんないたった」」は、「しんないたった」」は、「しんないたった」」」は、「しんない、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」は、「しんない、」」は、「しんない、」」は、「しんない、」は、「しんない、」」は、「しん	ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210(ポルトランドセメ ント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセ メント) JIS R 5214(エコセメント)	上		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		それまないのでは、「人のたまないのでは、「人のたまないのでは、「人のたまないのでは、」という。	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 地化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発 は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7 及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以 上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料		その他マンステンスリートをランを場かり、	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書C	セメントの凝結時間の差:始発	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水 道水以外の水の規定に適合する ものとする。	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	(JIS 示された ミクスト	マーク表 レディー コンク 使用する	<u>合は除く)</u> その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ 月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認 を行う。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量 の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の 偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以 下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	合:	コンシステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。		0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表 示されたレディー ミクストコンク リートを使用する 場合は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	スランプ差:3cm以下 設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート 以外の場合に適用する。	0
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下		は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」(JSCE-C502- 2018, 503-2018)または設計図	
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材 齢7日,28日 (2×3=6供試体) なお、テストピースは現場に配 置された型枠に工事で使用する のと同じコンクリートを吹付	2018, 503-2018) または設計図 書の規定により行う。	
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	吹付けコンクリー トの初期強度(引抜 きせん断強度)		1日強度で5N/mm2以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合 は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」(JSCE-C502- 2018,503-2018)または設計図 書の規定により行う。	
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許 容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許 容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合 は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」(JSCE-C502- 2018, 503-2018) または設計図 書の規定により行う。	
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度 と工事の規模に応じて20m3~ 150m3ごとに1回、及び荷卸し時 に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合 は、「海砂の塩化物イオン含有 率試験方法」(JSCE-C502-	
28 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に 行う。		
(NAIM) 29 ロックボ ルト(NATM) 29 ロックボ ルト(NATM)		その他必須	外観検査(ロック ボルト) モルタルの圧縮強 度試験	・目視 ・寸法計測 JIS A 1108	設計図書による。 設計図書による。	材質は製造会社の試験による。 1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長 50mごとに1回 3)製造工場または品質の変更が あるごとに1回		0
29 ロックボ ルト(NATM)	施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更が		
29 ロックボ ルト(NATM)	施工	必須		参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」による	設計図書による。	あるごとに1回 掘削の初期段階は20mごとに、 その後は50mごとに実施、1 断 面当たり3本均等に行う(ただ し、坑口部では両側壁各1 本)。		

工種		種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 路上再生路盤工	材料		必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可 で で で で で で で で で で で で で	
30 路上再生 路盤工	材料		必須	土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材	当初及び材料の変化時		
30 路上再生 路盤工	材料		必須	土の含水比試験	JIS A 1203	の望ましい粒度範囲による 設計図書による。	当初及び材料の変化時		
30 路上再生 路盤工	材料		必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
30 路上再生 路盤工	材料		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
30 路上再生 路盤工	材料		その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメ ント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセ メント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
30 路上再生路盤工			必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用できる	JIS R 5214 (エコセメント) 基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々を満しています。 ・締固め度は、個人を値がるでした。かっている。値にする。 ・締固め度は、10孔の測定でである。 ・締値が見ば、10孔の測定でする。 ・締値が見ば、10孔の測足が関係できる。 ・締値が見ば、10孔の測足が関係をはずるが、10孔の測定を値がでからはずれたが関係がである。 を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000m2を超ロットをはずりであるが、11工事あたり3の00m2に10孔のの0m2をは、10,000m2を足し、10,000m2をになるようにとでする。 (例) 3,001~10,000m2に10孔 10,000m2年に10孔とである。 (例) 3,001~10,000m2に10孔 10,000m2をは、10,000m2を超いた。 (例) 3,001~10,000m2に10孔 10,000m2をは、10元ではなるように設定することがは12,000m2の場合:6,000m2/1ロット毎に10孔。 おいまではは、1工事あたり3,000m2以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3,000m2以下の場合(11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事を除く)は、11工事あたり3,000m2以下の場合(11工事を除く)は、11工事のではは11、11工事を除く)は、11工事のより3、11工事を除く)は、11工事のより3、11工事をより3、11工事を除く)は、11工事をより3		
30 路上再生 路盤工			必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-133		当初及び材料の変化時	Li and the bard by the state of	
30 路上再生 路盤工	施工		必須	CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上 再生アスファルト乳剤安定処理 路盤材料の一軸圧縮試験を指 す。	
30 路上再生 路盤工			必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
31 路上表層 再生工			必須	旧アスファルト針入度			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用れてもよい。	
31 路上表層 再生工	材料		必須	旧アスファルトの 軟化点	J12 K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
31 路上表層 再生工			必須	密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
31 路上表層 再生工	材料		必須	既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
31 路上表層 再生工			必須	既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
31 路上表層 再生工			必須		舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前 調査時のデータが利用できる場 合にはそれらを用いてもよい。	
31 路上表層 再生工	材料		必須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が 基準密度の96%以上を満足する ものとし、かつ平均値について 以下を満足するものと測定値の 平均値X10が規格値を満足する ものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を規格値の平均値が表が、X3が規格値をはずるものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらは3孔の満足値をいればよい。・1工事あたり3,000m2を超える場合は、10,000m2以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。	空隙率による管理でもよい。	
						(例) 3,001~10,000、2:10孔 10,001m2以上の場合、 10,000m2毎に10孔追加し、測定 箇所が均等になるように設定す ること。 例えば12,000m2の場合: 6,000m2/1ロット毎に10孔、合 計20孔 なお、1工事あたり3,000m2以 下の場合(維持工事を除く) は、1工事あたり3孔以上で測定		
31 路上表層	施工	必須	温度測定	温度計による。	110℃以上	する。	測定値の記録は、1日4回(午	
再生工 31 路上表層		必須	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」	-0.7cm以内	1,000m2毎	前・午後各2回)	
再生工 31 路上表層		その他		付録-8に準じる。	2.36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施	
再生工 31 路上表層		その他	イ)	便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内	適宜	する。 目標値を設定した場合のみ実施	
再生工 31 路上表層	施工	その他	イ)	便覧 [2]-16 舗装調査・試験法	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	する。 目標値を設定した場合のみ実施	
再生工 32 排水性舗	材料	必須	出粒度分析試験 骨材のふるい分け	便覧 [4]-318 JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)によ	 ・中規模以上の工事:施工前、	する。 ・中規模以上の工事とは、管理	
装工・透水性 舗装工 32 排水性舗 装工・透水性		必須	試験 骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS)表乾比重: 2.45以上	・小規模以下の工事:施工前	図を描いた上での管理が可積な 10,000m2あるいは無難を加ます。 10,000m2あるいは使悪を明れるいないででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
舗装工				JIO N IIIO	吸水率 : 3.0%以下	・小規模以下の工事:施工前	国事をいい、舗装施工面で活が 層で 10,000m2あるいは使用する量が 3,000t以上の場合が該当事を 3,000t以上の場合が該当事を 13,000t以上の場合が該当事を 13,000t以上の場合が該当事を 10,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 1,000m3以上 1,000m3xxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	0
32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積が 10,000m2あるいは使用するに 現で表層用混合物の総使当する。 ・サスに反映とは、一般では で、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須			細長、あるいは偏平な石片: 10%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可様以上の工事とは、可様以上の工事を担談では、可様では、可様では、可様では、可様では、可様では、可様では、可様では、可様	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積 10,000m2あるいは使用するに 現で表層用混合物の総使当する。 ・小規模以上の場合が該結果を ・小規模に再すき種の総使当する。 ・小規模に再すき種の形で ・小規模に所して 管理に反映工を がい、同合で、のをいう。 ①施工の過程で、のをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用 、3,000 t未満(コンクリート 400m3以上、1,000m3未満 3,000 t未満(コンクリート 400m3以上、1,000m3未 といてものとするして がいてものとするに りただいてものとする。 1)アスファルト舗装:同 の合材が100t以上のもの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工		必須	フィラーの水分試験		1%以下	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積 10,000m2かるいは使総正用する基層 及び表層用混合物の総使用る。 ・労力規模映一を理想のを認識事をいい、 管理に同一工種の施工のいずに同一工種以いい。 である場合では、の00m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表別上、では、 400m3以上、1,000m3未満 ②使用する基層及び表別上、では、 400m3以上、1,000m3未当としていい規模工 りのとする。 いたでものとするとのにいるのに がのになりまするとのに りたでものとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のの で管理ないのという。 の合材が100t以上のの 管理など、 では、 りの合材が100t以上のの 管理など、 では、 りでは、 りでは、 りでは、 りでは、 の合材が100t以上のの で能が可積を にいい、 ににしている。 の合材が100t以上のの でには、 でには、 の合材が100t以上のの でには、 でには、 の合材が100t以上のの でには、 のの合材が100t以上のの でには、 でには、 の合材が100t以上のの でには、 でには、 の合材が100t以上のの でには、 ののの合えに、 の合材が100t以上のの でには、 のののの合えに、 の合えに、 の合えに、 のの合えに、 のっと のっと の合えに、 の合えに の合えに のっと のっと のっと のっと のっと のっと のっと のっと のっと のっと	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・ 舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JĪS Ā 1205	4以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用する量が 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施事といい、同一工種の数下のいずれかに該当するものをいう。 (一面で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (一面で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (一面で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (一面で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (一面で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (一個では、以下のいがずれかにが、では、10,000m2以上では400m3以上、1,000m3未満)。 ただし、以下では400m3以上、1,000m3末該当するものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下		・中規模以上のでの管理なは、可様以上のでの管理ないのででは、可様な工事をいい、10,000m2あるいは使用するとでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・調装工	材料	その他	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比: 2.0%以下		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積を 10,000m2あるいは使用するを明確で 現で表層用混合物の総使用するに でので表層用混合の総使する。 ・・理に同場合管理規模の が該当果を事まで、のをいう。 ・・理に同合で、のをいう。 ・の他に該するもするものをいう。 ・の他の2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表別上、1,000m2未満 ②使用する基層及び表別上、1,000m2未満 ②使用する基層及び表別上、1,000m3 は未満(コンクリートでは400m3 以上、1,000m3未満 のにないでものとする。 いたでものとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工		その他	粗骨材のすりへり試験		砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下		・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上にでの管理が可している。 10,000m2あるいは使知を描するを明視では、可能を開展では、可能を開展でのでで、ののは以上の場合では、ののは以上の場合では、ののは、大変では、のののは、大変では、のののでは、ないないで、のでは、のののでは、では、のののでは、では、のののでは、では、のののでは、では、ののののでは、では、ののののでは、では、のののののでは、では、ののののののでは、では、のののののののの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積が 10,000m2あるいはでののでででででででででででででででででででででででででででででででいる。 3,000t以上の場合が認識とでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上ので管理なは、可積以上ので管理ない、不可管理がでのの00000000000000000000000000000000000	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・		その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用する場所 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は各合が理構の が表層用混合物の総使当する。 ・小規模工事は有のをで ・小規模工事をもる施工がで でで、は のをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満)。 ただし、い用模工 をしていてものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工		その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15°C)	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積基 10,000m2あるいは使知を用する基層 及び表層用混合物のが該結果の 3,000t以上のは各のの 管理に同一工管理を 管理に同一工管理をの があ場合で、のをいう。 ①施工的でもののm2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が を物の総使用量が500t以上,3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満 ②使用する基層及び表層用混合 物の総使用量が500t以上,3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満としてもの にし、い規模工事として 扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上の	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・調装工・	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用中で開放 10,000m2あるいは使用を開放 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理様の数は自身を 管理に反映できる規模の数は相談と 管理に同一工で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満)。 ただし、以下には地のm3 以上,1,000m3未満)。 ただし、以下模工事としていても小規模工事としていたものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、可様以上の工事とは、可様以上の工事を担が可様な工事を担がした。 10,000m2あるいは使総使用する基層及び表層用混合物の総を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を開発を	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・調装工	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積な 10,000m2あるいは使用する場所 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模映工事でき種の総使当する施事 管理に同一工程の施工が対 に該当する地で、のをいう。 ①施工の場合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①施工の間合で、のをいう。 ①を明する基層及び表別上のの00m2未満 ②使用する基層及び表別上、3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上、1,000m3未満)。 ただしてもかとする。 1)アスファルト舗装:同の合材が100t以上のもの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工		その他	ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289		・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積基型で 10,000m2あるいは使総連工事をいい、いるで 及び表層用混合物の総使用する基量が 3,000t以上工事できるが認識とで 管理に同一工をのをで がいい、る場合ではのがあずれいい、る場合でものをで に関係でするをで に対している。 ①施工のは を がの2 があるでは、 の00m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が がのには、 10,000m2未満 ②使用する基層及び表とし、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工・調装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事:施工前、 材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可能な 10,000m2あるいは使用する量が 10,000m2あるいは使用検囲する 最大で表層用混合物の総数当する。 ・小規模工事は管理様の数ままをいい、同一工で、といれずれかに表するものをいう。 一がま当するものをいう。 一が正工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満)。 ただし、以下に表していたし、以下にもいたでもい規模工事としていた。 扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工・	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内基準 粒度	出・ふるい分け試験 1〜2回/ 日	10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用する基層 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理規模の工事は管理に反映できる規模工事は有の数下のいずで、 でで、のをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層月3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満ののただし、以下に該当するもて ものお機(コンクリートでは400m3 は大きになりまする。 1)アスファルト舗装:同一配合	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	1)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	日	10,000m2あるいは使用する基層 及び表層用混合物の総使用する基層 3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工 管理に反映できる規模の工事日かにで、以下看の施工ががれた。 記書するものをいう。 ①施工面積で1,000m2以上 10,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混のの t未満(コンクリートでは400m3 以上,1,000m3未満)。 ただし、以外短とし、以外にでものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合材が100t以上のもの	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須		舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理 図を描いた上での管理が可積 10,000m2あるいは使用する場合 10,000m2あるいは使用を使用を使用を使用 3,000t以上の場合が該当する施事 場合で、以まりで 管理に反映できる規模工事は行っいずれい にで、場合で、以下いずれいに があるもで1,000m2以上 10,000m2未基層及び表層用混合 のの総使用量が500t以上、3,000 t未満(コンクリートでは400m3 以上、1,000m3未満)。 ただし、以下にも のいても小規模工事として いい、は、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3 以上、1,000m3	0
32 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時	扱うものとする。 1)アスアルトは の合材が100t以上の ・中規模以上のので ・中規模以上での ・中規模以上で ・一を描いた、 ・は、可 ・で ・で ・は、可 ・で ・で ・は、 ・で ・は、 ・で ・は、 ・で ・は、 ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の	0
32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他		舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
舗装工 32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による。		アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
舗装工 32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性 の確認	0
32 排水性舗 装工・透水性	プラント	その他	カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-110	設計図書による。		アスファルト混合物の骨材飛散 抵抗性の確認	0
舗装工 32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。			測定値の記録は、1日4回(午 前・午後各2回)	
32 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-154	X ₁₀ 1,000mL/15sec以上 X ₁₀ 300mL/15sec以上(歩道 箇所)	1,000m2ごと。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
32 排水性舗装工・透水性舗装工・		必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-224		・締固め度は、個人工を満足の94%以上を満足し、かつとりができる。 (例) 3,001~10,000m2:10孔 10,000m2によった。 (例) 3,001~10,000m2によった。 (例) 3,000m2以上の場合によった。 (例) 3,000m2以上の場合によった。 (例) 3,000m2以上の場合によった。 (例) 3,000m2(指持工事を除く)		W FIELDO
						は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
32 排水性舗 装工・透水性	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
舗装工 33 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		0
33 プラント 再生舗装工	材料	必須	後の骨材粒度 再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		0
33 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用 しない日を除いて2日に1回とす る。		0
33 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	○。 再生骨材使用量500 t ごとに1 回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめ	0
33 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規 格	2回以上及び材料の変化	5.	0
33 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm:± 15%以内 印字記録による場合は、舗装再 生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的または随時。 ・小規模以下の工事:異常が認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
33 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75μm:± 6%以内 印字記録による場合は、舗装再 生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的ま		0
33 プラント 再生舗装工	プラント	必須	再生アスファルト 量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	再アス処理の場合、アスファル ト量: ±1.2%以内	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的ま たは随時。 ・小規模以下の工事:異常が認 められるとき。 印字記録の場合:全数		0
33 プラント 再生舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	便覧 [3]-65		同左	耐水性の確認	0
33 プラント 再生舗装工		その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	0
33 プラント 再生舗装工		その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	0
33 プラント 再生舗装工		必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
33 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午 前・午後各2回)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
33 プラント再生舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 用アス処理の場合、基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が 基準密度の94%以上(再アス処 上)を満足するのとし、 平均値にする。 ・締固が規格値を満足するものとする。 ・締値が規格値を10孔の測定値の 平均値が規格値を3が現内で 値のとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は基準を を10孔の測定値の 平均値X3が規格がに3孔の測定値の平均値X3が規格がをは3系がに3系がに3系がに3がよるは、10元の測定値をはずるもがたな場合とよるにであると場合にないればよい。 ・1工事あたり3,000m2を10孔で 10,001m2以上の場合、10,001m2以上の場合がし、10,001m2以上の場合、10,000m2 : 10孔 10,001m2以上の場合、10,000m2 等になるように設定する。 例えば12,000m2の場合:		O MEDIO
34 工場製作	材料	必須	外観・規格	現物照合、帳票		6,000m2/1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000m2以下の場合(維持工事を次列では、1工事またり3円以下の場合(維持工事をがある。 現物とミルシートの整合性が確		
工 (鋼橋用鋼			(主部材)	確認		認できること。 規格、品質がミルシートで確認		0
材) 35 工場製作 工 (鋼橋用鋼 材)	材料	必須	機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材)	JISによる	JISICLO	できること。 JISによる	試験対象とする材料は監督職員 と協議のうえ選定する。	
36 工場製作 工	材料	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISICLS		
(鋼橋用鋼 材) 35 ガス切断 エ	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 μm以下 二次部材の最大表面粗さ 100 μm以下 (ただし、切削による 場合は50 μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗 さRZとする。	
35 ガス切断 エ	施工	必須	ノッチ深さ	目視計測	主要部材: ノッチがあってはな らない		ノッチ深さとは、ノッチ上縁か ら谷までの深さを示す。	
35 ガス切断 エ	施工	必須	スラグ	目視	二次部材:1mm以下 塊状のスラグが点在し、付着し ているが、痕跡を残さず容易に			
	施工	必須	上縁の溶け	目視	はく離するもの。 わずかに丸みをおびているが、			
ユ 35 ガス切断 エ	施工	その他	平面度	目視	滑らかな状態のもの。 設計図書による(日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」			
35 ガス切断 エ	施工	その他	ベベル精度	計測器による計測	に基づく) 設計図書による(日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」			
35 ガス切断 エ	施工	その他	真直度	計測器による計測	に基づく) 設計図書による(日本溶接協会 規格「ガス切断面の品質基準」			
	施工	必須	引張試験:開先溶	JIS Z 2241	に基づく) 引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1	・溶接方法は「日本道路協会道 路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼橋・	
			接				鋼部材編20.8.4溶接施工法 図 -20.8.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をも告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
36 溶接工	施工	必須	型曲げ試験(19mm 未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道・路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋図ー20.8.4溶接施工法 図ー20.8.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくは受力では、かの降の武接験をも告書に、その作り、かの時の武験報をも告書談では、その時の武を接施工では、その時の武を接施工では、その時の武を接施工を省略することができる。	0
36 溶接工	施工	必須	衝擊試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母 材の要求値以上(それぞれの3 個の平均値)。	ノッチ 試験片の採取位置:「日本道路 協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工 法 図-20.8.2衝撃試験片 試験片の個数:各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそ	0
36 溶接工	施工	必須	マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。		●時することができる。 ・溶接方法は「日本道路協会道路イン・溶接方法・同解説」II 個橋・ 回子20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工出験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 溶接工	施工	必須	非破壞試験:開先 溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解語・同解語」Ⅱ鋼橋・鋼部材編20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定による	同左		・溶接方法は「日本道路協会道・路橋示方書・局保護」 II 鋼橋 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法は「解説」 II 3 20.8.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に容接施工とは、企業をもし、大力では、不可能がでは、不可能がでは、不可能がでは、不可能ができる。(非磁験をも書き、をがいたでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	0
36 溶接工	施工	必須	マカロ針脸・オフ	ITC C 0552) z 雑 i*	欠陥があってはならない。		上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・溶接方法は「日本道路協会道	
30 俗汉上	<i>J</i> IL _L-	必久	肉溶接	5.	Number Clark Dirke.	道路橋示方書・同解説」II 鋼橋・鋼部材編20.8.4溶接施工法図-20.8.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状試験片の個数:1	路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・	0
							では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
36 溶接工	施工	必須	引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm2以上、引張 強さは 400~550N/mm2、伸びは 20%以上とする。ただし溶接で 切れてはいけない。	試験片の個数:3	過密することがくさる。 過去に同等もしくはそれ以上の 条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、そ の時の試験報告書によって判断 し溶接施工試験を省略すること ができる。	
36 溶接工	施工	必須	曲げ試験: スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の 条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、そ の時の試験報告書によって判断 し溶接施工試験を省略すること	
36 溶接工	施工	必須	突合せ溶接継手の内部欠陥に対する検査		試験で検出されたきず法は、なけれたきず法とでは、なければない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おきない。 おりない。 おりない。 はながればなりない。 はながればならなが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、なが、な	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場 合はJIS Z 3060による。	ができる。 ・「日本道路 II M M M M M M M M M M M M M M M M M M	0
36 溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	• 目視	る。 あってはならない。	延長実施する。ただし、判定が 困難な場合は、磁粉探傷試験ま	験を行う者は、それぞれの試験 の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の資格及 び認証) に規定するレベル2以 上の資格を有していなければな	
	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面のピット)	等による計測	面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	らない。	
36 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視及びノギス 等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アンダーカット)	・目視及びノギス等による計測	「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部材編 20.8.6外部きず検査の規定によ る。	い箇所を測定する。目視は全延 長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」Ⅱ 鋼橋・鋼部材編 表ー 解20.8.4及び表ー解20.8.5に各 継手の強度等級を満たすうえで のアンダーカットの許容値が示されている。表ー解20.8.4及び 表ー解20.8.5に示されていない 継手のアンダーカットの路信 は、「日本道路協会道路橋材編 8.3.2継手の強度等級に示されている。	
	施工	必須	外観検査(オー バーラップ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
36 溶接工	施工	必須	外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	い箇所を測定する。目視は全延		
	施工	必須	外観形状検査(余盛高さ)	等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は,以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm]) 余盛高さ $(h[mm])$ B<15 : h \leq 3 $15\leq$ B<25 : h \leq 4 $25\leq$ B : h \leq 6 $(4/25)$ · B	い箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
36 溶接工	施工	必須	外観形状検査(アークスタッド)	・目視及びノギス等による計測	・余盛り形状の不整:余盛りは 全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み:あってはならない。 ・アンダーカット:鋭い切欠状のアンダーカットがあって大ならない。ただし、グラインよる もとげ量が0.5mm以内に納る。 ・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。	た上で、目視確認により疑わし		
36 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・15°曲げても欠陥の生じない	
37. 中層混合 ツッ 場合 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
37. 理全合の。良いのは、中層、では、中層では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国では、中国	材料	必須	土の湿潤密度試験	JIS G 0191	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
37. 中層混合 良用改当 場混体を造には は は は は は は は は は は は は は は は は は は	材料	必須	テーブルフロー試 験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
37. 中層混合 の 良	材料	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
37. 中層混合 97. 中層混合 98. 地震 99. 地 99.	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等によ る確認
処理 ※全面改良の 場合に理改し 混合処理み 体(コラム) を造成する 法には適用し	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		O RELIEU
ない 37. 中層混合 処理 ※全にの 場合にの 混合の に可 で で で で は の に は の に の に の に の に の に の に の に の に	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		
37. 中層混合 処理 改通 良用 改 現合 の 。 良 は の の 。 良 体 で 造に は 値 は は に は な が は に は い な い と は い と い と い と い と い と い と い と い と い	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		
	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じ て実施する。		
	材料	その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて 実施する		
37. 中層混合 処理 ※全にの選出の 現合のの 現合のの でででである。 でででは でででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででである。 ででは ででいる。 でである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき		その他	土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて 実施する		
37. 中層混合 処理 ※全にの選出の 場合のの 混合のの 混合のでは で で で で は で さ は が は に は は は に は る は る は る は る は る は る は る		必須	深度方向の品質確 認 (均質性)	試料採取器または ボーリングコアの 目視確認	レイン反応試験による均質性の 目視確認	割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良なれてひられていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督職員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を 採取する。	
37. 中層混合 処理 ※全面の適用。 混合処理改し 混合処理の はでは を造成で 法には ない	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地 盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設 計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試 体の試験値の平均値で表したも の	1,000m3~4,000m3につき1回の 割合で行う。 試験は改良体について上、中、 下それぞれ1供試体で1回とす る。	実施頻度は、監督職員との協議による。	